

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県営田沢湖オートキャンプ場	設置年	平成 12 年
所在地	仙北市田沢湖田沢字瀧前63-2		
指定管理者	田沢湖高原リフト株式会社		
県所管課	観光戦略課 観光地域マネジメント推進 チーム		

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標					
	人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設					
施設の面積	敷地面積46,786.03㎡、延床面積367.07㎡					
	主な設置施設					
指定管理業務の内容	料金制	有（完全利用料金制）				
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	4/25～11/3				
	秋田県営田沢湖オートキャンプ場に関する次の業務 ①管理運営業務②施設整備維持管理業務 ③企画運営業務④事務処理業務					
自主事業の内容	なし					
直近3年の年間利用者数	R3	6,283 人	R4	6,951 人	R5	6,358 人
直近3年の年間利用収入	R3	8,444 千円	R4	9,571 千円	R5	8,541 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)						
収入計	R元	R2	R3	R4	R5	
利用料金収入	8,315	7,145	10,404	11,255	10,068	
指定管理料	0	0	0	0	0	
その他収入	943	721	1,960	1,684	1,527	
支出計	6,850	5,862	8,629	8,263	9,508	
人件費	3,932	3,555	4,993	4,944	5,897	
光熱水費	前指定管理者	前指定管理者	847	1,255	1,272	
修繕費	前指定管理者	前指定管理者	69	275	447	
外部委託費	前指定管理者	前指定管理者	0	0	0	
その他経費	2,918	2,307	2,720	1,789	1,892	
差引	1,465	1,283	1,775	2,992	560	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 7,500人
--------------	-------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	6,358	達成率	84.8%	
	具体的な 取組と その効果	施設の維持管理ではフリーサイトの水はけの改善や老朽化した木柵の整備を行い、滞在時の環境改善に務めた。本年から始まった田沢湖ブルーウイークイベントへの参加やアウトドア専門誌への掲出、ラジオ広告による宣伝等を実施した結果、8月までの利用者は前年を4.2%上回る状況となったが9月中旬からクマの出没による影響で秋以降の利用者が伸び悩んだ。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	4,000	6,500	7,000	
	実績	5,138	6,283	6,951	
	達成率	128.5%	96.7%	99.3%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	利用者数 7,300人			
	設定根拠	令和6年度は、クマの出没対策として栗の木の伐採、防獣ネットの設置をして、安全対策を図る。また、ホームページのブログの更新やイベントへの参加に注力し、誘客を図り、目標の7,300人達成を目指す。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I> の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
県 (所管課)	B		

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	90.7%		
	具体的な 取組と その効果	利用者アンケートの結果に基づき、老朽化が進んでいるいぬわしサイト側トイレの床面防水塗装や排水管のつまり箇所を改善し清潔感や使いやすさの向上を図った。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	91.7%	93.9%	91.0%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	A	
県 (所管課)	A		

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	物価高、光熱費の高騰が継続しており、大きな経費の圧縮は難しい状況だったが、県の支援で実施した照明のLED化や燃料の節約等により対前年1.3%の増にとどまった。備品や消耗品も値上がりしているが、節約で合わせて2.5%の減となった。
	具体的な 取組と その効果	老朽化した木柵の部分交換や草刈機の部品交換などを自社で修理することや消耗品等の節約により経費の低減を図った。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	誘客のため会員割引を実施しているが、およそ2割引きから1割引きに変更した。クマの出没により9月中旬以降入場者が減少したため、比較は難しいが、前年の東北電力の補助金を除くと1人当たりの消費単価が1,682円から20円上昇した。
	具体的な 取組と その効果	アウトドアイベント等に参加し施設の告知をしたことによる誘客や新たな遊具の貸出し、会員料金の値上げによる消費単価上昇が売上に効果的であった。

<観点Ⅲ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

<観点Ⅳ> 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	<p>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を補強して配置しており、サービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○職員の資質向上 クマの出没に対する講義への参加や林地と隣接する部分の見通しを改善すること、予約や集計のデジタル化を指導している。</p> <p>○地域や関係団体との連携。 田沢湖で実施されるイベントへの協力や参加など、地域で活動しているアウトドア団体などと連携を図っている。</p> <p>○安全対策 施設の点検結果に基づき的確に修繕を行い、利用者及び従業員が安全に利用できる状態を保っている。</p> <p>○危機管理等 巡回による事故防止対策及び緊急時における連絡体制を整備している。</p> <p>○運営 集客のための宣伝広告・照明のLED化・栗の木の伐採等の環境整備</p>
--------------	---

<観点Ⅳ>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	実績報告に記載のとおり、施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。また、老朽化している設備で事故が発生しないよう協議のうえ改修する。
	県 (所管課)	B	施設の管理運営等の指定管理業務を適正に行っている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
・仙北、田沢湖地域のアウトドア観光拠点として利用され、また、周辺地域への誘客にも寄与している。
○施設運営の課題
・2000年に建設されてから24年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
・利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を実施し、引き続き、仙北、田沢湖地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和 年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>～<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和 年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)

(12田沢湖オートキャンプ場) 指定管理者制度導入施設評価票 別紙 (料金表)

秋田県営田沢湖オートキャンプ場

区分		使用の単位	利用料金の額	
入場料	小学校児童及び中学生徒	1人につき	250円	
	一般		500円	
施設等利用料	テントサイト	宿泊	1区画1泊につき	4,300円
		日帰り	1区画1回につき	1,600円
	キャンピングカーサイト	宿泊	1区画1泊につき	6,400円
		日帰り	1区画1回につき	2,100円
	広場兼用テントサイト	宿泊	1区画1泊につき	2,200円
		日帰り	1区画1回につき	1,100円
	シャワー		1回につき	150円

備考 この表における「小学校児童及び中学生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。